建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成22年12月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　共栄電業株式会社　笠島　浩一　大阪府大阪市中央区谷町２―６―４　国土交通大臣許可（般特―17）第19002号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成22年12月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋シヤッター株式会社　岡田　敏夫　大阪府大阪市中央区南船場２―３―２南船場ハートビル12階　国土交通大臣許可（般―19）第1959号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成23年１月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トラスト　谷口　博司　大阪府茨木市五日市緑町５―32　国土交通大臣許可（般―21）第23173号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年１月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成23年１月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　西日本日コン株式会社　前田　　桂　大阪府大阪市中央区博労町４―２―15　国土交通大臣許可（般―18）第19487号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年１月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成22年12月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　矢野建設株式会社　矢野　清治　大阪府大阪市中央区南船場４―６―10　国土交通大臣許可（特―19）第22210号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成22年12月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社村上電業社　村上　洋明　大阪府豊中市庄内幸町４―23―２　国土交通大臣許可（般特―19）第19965号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成23年２月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジー・ティテクノ株式会社　澤野　英昭　大阪府大阪市浪速区桜川３―１―28　国土交通大臣許可（特―22）第23774号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年２月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成22年９月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　メイコー建設株式会社　達川　公暢　京都府福知山市駒場新町１―29　国土交通大臣許可（特―18）第16559号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年９月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年５月２日

近畿地方整備局長　上総　周平

1　処分をした年月日　平成23年１月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　志眞建設株式会社　高山　雅和　大阪府大阪市中央区南船場４―12―12　国土交通大臣許可（特―18）第22077号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年１月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。